

2022年5月23日

各 位

会 社 名 株式会社 Fast Fitness Japan
代 表 者 名 代表取締役社長 土屋 敦之
(コード番号：7092 東証プライム市場)
問 合 せ 先 取締役副社長 山口 博久
(TEL. 03-6279-0861)

株主提案に関する書面の受領及び当社取締役会意見に関するお知らせ

当社は、当社の取締役会長であり株主でもある大熊章氏、同氏が代表を務める当社の株主である株式会社オーク、及び当社の監査等委員である取締役であり株主でもある高嶋淳氏の3者連名により、2022年6月開催予定の第12回定時株主総会における議題について、株主提案を行う旨の2022年4月25日付の書面（以下、「本株主提案書面」といい、そこに記載された株主提案を「本株主提案」といいます。）を受領していましたが、2022年5月23日開催の取締役会において、本株主提案に関する当社取締役会の意見を決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 提案株主及び提案株主が保有する株式の議決権比率

提案株主（以下3者による連名）	保有する株式の議決権比率 (2022年3月31日時点)
株式会社オーク（代表者：大熊章氏）	40.84%
大熊章氏（当社取締役会長）	10.69%
高嶋淳氏（当社監査等委員である取締役）	2.28%
以上3者の合計	53.82%

2. 提案された内容

(1) 議題

- ①取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件
- ②監査等委員である取締役2名選任の件

(2) 議案の内容

別紙「本株主提案書面」に記載のとおり。

なお、別紙1「本株主提案書面」は、提案株主から提出された本株主提案書面の該当記載を原文のまま掲載したものです。

3. 当社取締役会の意見

(1) 議題① 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

1) 当社取締役会の意見

当社取締役会としては、本株主提案に反対いたします。

2) 理由

当社は、取締役の指名・報酬等に関する手続きの公平性・透明性・客観性を確保し、コーポレート・ガバナンス体制の充実を図るため、取締役会の任意の諮問機関として、独立社外取締役を構成員の過半数とする指名報酬委員会を設置しております。2022年6月開催予定の第12回定時株主総会に当社が上程する取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者の選定につきましても、本件株主提案書面受領以前の2022年4月13日の指名報酬委員会において候補者案を決定し、それを受けて2022年4月14日の取締役会において一旦決定しております。そして、本件株主提案書面受領後、2022年5月13日に指名報酬委員会を開催し、改めて候補者案を検討した結果、指名報酬委員会が従前決定していた候補者のうち、選任辞退の申し出があった1名を除く4名については、過半数の賛成をもって変更の必要なしと判断し、選任辞退のあった1名に代わる候補者1名を新たに選任しております。また、併せて本株主提案にかかる候補者のうち、当社が上程する取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者に含まれていない候補者については選任しないとの決定をしております。それを受けて、2022年5月23日開催の取締役会において、指名報酬委員会が決定した候補者案を、当社が株主総会に提案する取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者として別表のとおり最終決定しております。

当社が提案する取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、4名が現任取締役の重任、1名が新任となっておりますが、いずれの取締役候補者も当社取締役として必要な判断力・専門性・知識を有していると判断しております。また、監査等委員である取締役4名のうち3名は独立役員である社外取締役（独立社外取締役）であり、独立社外取締役の数が取締役の総数に占める割合は過半数となっております。

当社取締役会は、このように指名報酬委員会の決定を踏まえて当社が提案する取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者及び監査等委員である取締役から構成される取締役会が、当社の企業価値の持続的な向上、すなわち、本株主提案を行った株主をも含むすべての株主の皆様の利益につながると考えております。

他方、仮に本株主提案が可決される事態となれば、当社のコーポレート・ガバナンス体制は機能不全となり、株主の皆様には多大な損失を与えかねないと懸念しております。すなわち、当社は、取締役の指名・報酬等に関する手続きの公平性・透明性・客観性を確保するために指名報酬委員会を設置しているところ、本株主提案の提案株主らは、当社の現任の取締役である（株式会社オークは法人格を有していますが、代表者は大熊章氏です。）にもかかわらず、指名報酬委員会及びそれを受けた取締役会の決定を反故とし、株主としての権利行使によって自身が希望する候補者を選任させようとするものです。取締役は、全ての株主の皆様の利益を最大化することが責務であります。本株主提案の提案株主らは、取締役としての責務を放棄していると言わざるを得ません。自らもコーポレート・ガバナンスの充実のためとして、その設

置に賛同していた指名報酬委員会について、後になって指名報酬委員会による公平、透明かつ客観的なプロセスを経た判断と矛盾する挙動をとり、さらに、自らが取締役として関与した取締役会の決定を株主としての力で覆すことが認められるならば、当社の取締役会や指名報酬委員会は完全に形骸化し、上場企業としてあるまじきガバナンス不全に陥ります。

当社指名報酬委員会は、高嶋淳氏について、議題②の理由にて述べるように、これまで監査等委員である取締役としての責務に反する行動が垣間見られたことに加え、その適正性についても不十分と疑われることから、業務執行を担う取締役の候補者としても不適任であると判断しております。また、本株主提案は、現任の指名報酬委員会を構成する社外取締役全員を排除したとも受けとれる提案となっております。そして、本株主提案が大熊章氏及び株式会社オークからもなされた経緯には、議題②の理由にて述べるように、高嶋淳氏の影響があった懸念があります。このように、本株主提案は、それがなされた経緯に照らしても不当と言わざるを得ません。

当社は、代表取締役社長である土屋敦之氏が2017年6月に社長に就任して以降、成長を加速させてまいりました。当社は、日本における24時間マシンジム特化型フィットネスジムのパイオニア及び業界シェアNo. 1の企業として、この2022年3月には1,000店舗を突破する等、高成長と高収益を伴った実績を残しておりますが、これは土屋敦之氏が社長としてこれまで構築してきたFCオーナー及びエニタイムフィットネスのマスターフランチャイザーである米国Anytime Fitness, LLCとの強い信頼関係に裏打ちされた強力なリーダーシップに基づくものです。

当社は、当然のことながら、土屋敦之氏より当社が提案する取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者として選任された場合の就任について承諾を得ております。

しかし他方で、本株主提案において、土屋敦之氏も取締役候補者として選任されておりますが、同氏からは本株主提案に基づき選任された場合の就任について承諾を得ておらず、提案株主は土屋敦之氏の就任の有無にかかわらず、本株主提案を可決させようとする意図があるものと推察されます。

上記のようにエニタイムフィットネスのビジネスを急速に拡大させてきた土屋敦之氏が引き続きその手腕を十分に発揮出来るためには、取締役会のガバナンス機能が正常に機能することが必要不可欠です。

当社は、プライム市場上場企業として、コーポレートガバナンス・コードを遵守した正当かつ公平な手続きを経て取締役（監査等委員である取締役を含む）候補者を選任しております。そのような候補者によって構成された取締役会こそが、正常なガバナンス機能を発揮し、持続的な成長、企業価値のさらなる向上、そして株主への利益還元を実現できるものと考えております。

なお、本株主提案において取締役候補者として記載されております松村はるみ氏からは、当社提案により選任された場合については就任の承諾を得ていますが、本株主提案により選任された場合の就任については、辞退する方向である旨の見解を伺っております。

(2) 議題② 監査等委員である取締役2名選任の件

1) 当社取締役会の意見

当社取締役会としては、本株主提案に反対いたします。

2) 理由

上記議題①に対する反対理由に記載のとおり、2022年6月開催予定の第12回定時株主総会に当社が上程する監査等委員である取締役の候補者の選定につきましても、本件株主提案書面受領以前の2022年4月13日の指名報酬委員会において候補者案を決定し、それを受けて2022年4月14日開催の取締役会において別表のとおり決定しております。また、2022年5月23日開催の取締役会において、本株主提案にかかる候補者は選任しないとの決定をしております。当社が提案する監査等委員である取締役の候補者は、現任の監査等委員である取締役4名のうち、任期満了となる3名について2名のみ重任とし、1名は新任としておりますが、いずれの候補者も当社の監査等委員である取締役として必要な判断力・専門性・知識を有していると判断しております。残る現任監査等委員である取締役の高嶋淳氏につきましては、指名報酬委員会の過半数の反対により、重任を否決しております。主な反対理由は以下のとおりです。

＜当社指名報酬委員会による高嶋氏の重任反対理由＞

コーポレート・ガバナンスにおいて、監査等委員である取締役の責務は、業務執行を担う取締役の職務を監督することです。当社において業務執行を担う取締役は3名おりますが、その中でも、当社の創業者であり、直接又は間接に当社の過半数の株式を保有している大熊章氏は最も大きな影響力を有することから、当社の監査等委員である取締役は、大熊章氏の職務を監督することが重要かつ基本的な責務の一つとなります。

ところが、高嶋淳氏は、大熊章氏を監督するどころか、大熊章氏の利益を代弁又は擁護する言動が見受けられます。

もともと、高嶋淳氏は、当社に入社する前、大熊章氏が代表者である株式会社大熊製作所の総務部長を務めておりました。2016年6月に当社の監査役（2018年6月からは監査等委員である取締役）に就任する際には、大熊章氏からの独立性を担保するため、株式会社大熊製作所との関与は控えることが前提とされておりました。しかし、高嶋淳氏は、監査役及び監査等委員である取締役に就任した後も、頻繁に株式会社大熊製作所に通う等、同社への無償の役務提供があったと疑われかねない不意な行動が確認されており、大熊章氏からの独立性が確保されているとは必ずしも言えない状態です。それどころか、高嶋淳氏の大熊製作所への頻繁な往来により、支配株主である大熊章氏は、取締役会への出席から得られる情報以外は、当社に関する情報を主として高嶋淳氏から得ているに近い状態となっており、本株主提案がなされたことも含め、そのような高嶋淳氏の行動が大熊章氏の判断に大きな影響を与えている可能性もあると懸念しております。

かかる行為及び状態は、ヘルシアプレイスを標榜する当社の「監査等委員である取締役」の行為として極めて不健全であると判断しております。

当社は2020年12月に東証マザーズ市場に上場後、2021年12月には東証市場第1部に市場変更を行い、2022年4月からは東証プライム市場に移行しております。その過程において、

プライム市場上場企業に求められるコーポレートガバナンス・コードを推進・強化し、経営の透明性を確保すべく、指名報酬委員会の設置や社外取締役の過半数の選任等の取り組みを実施してきております。今回、指名報酬委員会において、高嶋淳氏を除く形で監査等委員である取締役の候補者が選任されたことは、そのガバナンス機能が十分に発揮された結果といえます。

しかし、今回、あたかもそのガバナンス機能を否定するかのようになり、社外取締役のうち、指名報酬委員会の構成員となっている社外取締役3名のみが取締役（監査等委員である取締役を含む）候補者から除かれた候補者案が株主提案として提出されたことで、当社のコーポレート・ガバナンスは有名無実化されようとしています。これは、当社指名報酬委員会の懸念が現実のものとなったことを示す行為であると受け止めざるを得ません。株主の皆様をはじめ当社ステークホルダーを大いに混乱させ、また多大なご迷惑をおかけする事態であり、大変遺憾であります。

以上

別表 会社提案候補者一覧表

1. 取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者 5 名

候補者 番号	氏名		備考
1	大熊 章	重任	当社取締役会長
2	土屋 敦之	重任	当社代表執行役社長
3	宮本 明男	重任	当社取締役（社外）
4	松村 はるみ	重任	当社取締役（社外）
5	松沢 一輝	新任	当社 AFJProject 本部長

2. 監査等委員である取締役候補者 3 名

候補者 番号	氏名		備考
1	中島 彰彦	重任	当社監査等委員である取締役（社外）
2	田邊 るみ子	重任	当社監査等委員である取締役（社外）
3	野副 慎一	新任	当社内部監査室長

(別紙1、「本株主提案書面」)

第1 提案する議題

1. 取締役（監査等委員である取締役を除く）6名選任の件
2. 監査等委員である取締役2名選任の件

第2 議案の要領

1. 取締役（監査等委員である取締役を除く）6名選任の件

現任取締役（監査等委員である取締役を除く）5名は、本定時株主総会終結の時をもって、全員が任期満了により退任するため、下記（1）から（6）までの取締役候補者記載のとおり、取締役（監査等委員である取締役を除く）6名の選任をお願いします。

- （1）大熊 章 （おおくま あきら）
- （2）土屋 敦之 （つちや あつゆき）
- （3）高嶋 淳 （たかしま じゅん）
- （4）松村 はるみ （まつむら はるみ）
- （5）植平 光彦 （うへひら みつひこ）
- （6）山部 清明 （やまべ きよあき）

各候補者の生年月日、その有する当社の株式の数、略歴、当社における地位・担当、重要な兼職の状況については、別紙2のとおりです。

大熊氏、高嶋氏、植平氏および山部氏の各候補者からは、選任された場合の就任について承諾を得ていますが、土屋氏および松村氏の各候補者からは、選任された場合の就任について承諾を得ていません。

いずれの候補者と当社との間にも特別の利害関係はありません。大熊氏、土屋氏および松村氏は、現任の取締役（監査等委員である取締役を除く）であります。土屋氏は代表取締役の地位にあります。松村氏の社外取締役就任年数は、本定時株主総会終結の時をもって1年です。

高嶋氏は、現任の監査等委員である取締役です。松村氏、植平氏および山部氏の各候補者は、社外取締役候補者です。当社は、松村氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

本議案提案の理由は、当社経営の透明性を確保し、コーポレートガバナンスを一層強化するため新任の取締役（監査等委員である取締役を除く）3名を含めた取締役（監査等委員である取締役を除く）6名の選任を提案するものであります。

2. 監査等委員である取締役2名選任の件

現任の監査等委員である取締役4名のうち、井村牧氏を除く3名は本定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任するため、下記（1）および（2）候補者記載のとおり、監査等委員である取締役2名の選任をお願いします。

- （1）井上 直樹 （いのうえ なおき）
- （2）杉田 就 （すぎた しゅう）

各候補者の生年月日、その有する当社の株式の数、略歴、当社における地位・担当、重要な兼職の状況については、別紙2のとおりです。

杉田氏からは、選任された場合の就任について承諾を得ていますが、井上氏からは選任された場合の就任について承諾を得ていません。

いずれの候補者と当社との間にも特別の利害関係はありません。

井上氏は、現在当社管理本部長であります。

杉田氏は、社外取締役候補者です。

本議案提案の理由は、当社経営の透明性を確保し、監査等委員である取締役による監査機能を一層強化するため新任の監査等委員である取締役2名の選任を提案するものであります。

以 上

(別紙2)

1. 取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者の略歴等

(1) 大熊 章 1936年12月26日生

保有株式数 1,991,300株

(略歴、当社における地位・担当、重要な兼職の状況)

1955年4月 株式会社大熊製作所入社
1986年7月 同社 代表取締役社長（現任）
2010年5月 当社取締役
2010年7月 株式会社AFJ Project 取締役
2011年9月 当社代表取締役社長
2011年9月 株式会社AFJ Project 代表取締役社長
2014年6月 当社代表取締役会長
2014年6月 株式会社AFJ Project 代表取締役会長
2014年12月 SAYA PTE Ltd. 代表取締役（現任）
2015年11月 株式会社オーク 代表取締役（現任）
2018年6月 当社取締役会長（現任）
2018年6月 株式会社AFJ Project 取締役会長（現任）

(取締役候補者とした理由)

これまでの経営経験や投資経験を活かして、創業当初より当社に出資を行い、当社の設立に貢献しております。2011年9月からは当社代表取締役に就任、2018年6月からは当社取締役会長に就任し、当社設立後も取締役として当社の成長に貢献した実績から、当社が持続的企業価値の向上をめざすにあたり必要な人材であると判断しております。

(2) 土屋 敦之 1967年11月11日生

保有株式数 418,900株

(略歴、当社における地位・担当、重要な兼職の状況)

1991年4月 野村不動産株式会社入社
2010年5月 当社取締役
2010年7月 株式会社AFJ Project 取締役
2012年6月 当社代表取締役副社長
2012年6月 株式会社AFJ Project 代表取締役副社長
2017年6月 当社代表取締役社長 営業本部長
2017年6月 株式会社AFJ Project 代表取締役社長（現任）
2018年6月 当社代表取締役社長（現任）

(取締役候補者とした理由)

野村不動産株式会社のフィットネスクラブ運営子会社にて執行役員を務めた後、創業メンバーとして当社取締役に就任し、短期間で店舗数を拡大して業績を向上させました。2017年6月からは当社代表取締役に就任し、強いリーダーシップを発揮して当社の急成長に貢献した実績から、当社が持続的企業価値の向上をめざすにあたり必要な人材であると判断しております。

(3) 高嶋 淳 1963年11月23日生

保有株式数 426,480株

(略歴、当社における地位・担当、重要な兼職の状況)

1987年4月 株式会社村田製作所 入社
2011年4月 株式会社大熊製作所総務部長
2012年2月 当社取締役
2012年6月 当社取締役管理本部長
2012年6月 株式会社AFJ Project 取締役管理本部長
2015年6月 当社取締役
2015年6月 株式会社AFJ Project 取締役
2016年6月 当社監査役
2016年6月 株式会社AFJ Project 監査役(現任)
2018年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)

(取締役候補者とした理由)

当社の取締役管理本部長として経営に携わった経験があり、当社グループの経営及び事業全般に精通しております。かかる経験および知見に基づき、現在は、常勤監査等委員として、取締役会等において積極的に意見を述べるとともに、その職務も適切に果たしていることから、今後はガバナンス面の一層の充実を図るため取締役(監査等委員である取締役を除く)の候補者といたしました。

(4) 松村 はるみ 1954年3月25日生

保有株式数 480株

(略歴、当社における地位・担当、重要な兼職の状況)

1976年4月 株式会社西武百貨店(現株式会社そごう・西武)入社
2004年6月 株式会社アンリ・シャルパンティエ(現株式会社シュゼット)代表取締役
2008年7月 株式会社ロック・フィールド取締役
2011年7月 株式会社住生活グループ(現株式会社LIXIL)上席執行役員 広報・宣伝・環境戦略担当、株式会社LIXIL上席執行役員 広報・宣伝担当兼CSR・環境戦略担当
2013年6月 株式会社LIXILグループ(現株式会社LIXIL)執行役専務 広報・CSR・環境戦略担当兼コーポレートコミュニケーション部長、株式会社LIXIL取締役専務執行役員 広報・CSR・環境戦略担当
2016年11月 株式会社LIXILグループ(現株式会社LIXIL)執行役専務 人事・総務担当兼住

宅・サービス事業担当、株式会社LIXIL取締役専務役員 CHRO 兼 CRE 本部管掌
2019年 7月 株式会社ロック・フィールド取締役（現任）
2021年 6月 当社取締役（現任）
2021年 6月 株式会社AFJ Project 取締役（現任）

（社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要）

企業経営者としての豊富な知識と経験に基づき、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけると判断しております。また、業務執行の監査機能強化への貢献およびダイバーシティの観点からの助言・提言を期待し、社外取締役候補者といたしました。

（5）植平 光彦 1956年2月19日生
保有株式数 0株

（略歴、当社における地位・担当、重要な兼職の状況）

1979年 4月 東京海上火災保険株式会社入社
2012年 6月 東京海上ホールディングス株式会社執行役員国内事業企画部長
2013年 6月 株式会社かんぼ生命保険常務執行役
2017年 6月 同社取締役兼代表執行役社長

（取締役候補者とした理由）

東京海上火災保険株式会社およびかんぼ生命において要職を歴任しており、営業部門、企画部門での長年の経験、経営者としても豊富な経験を持っていることから当社にとって有益な知見を社外取締役の立場から提供してくれる人材と判断しております。

（6）山部 清明 1960年10月10日生
保有株式数 0株

（略歴、当社における地位・担当、重要な兼職の状況）

1984年 4月 日本ロシュ株式会社入社
1999年 11月 ファーストリテイリング株式会社入社
2000年 4月 ファーストリテイリング（U.K.）リミテッド代表
2004年 8月 コダック株式会社 常務取締役ヘルス事業部長
2007年 5月 ケアストリーム ヘルス株式会社代表執行役社長
2008年 5月 CSL ベーリング株式会社代表取締役社長
2017年 6月 公益社団法人グローバルヘルス技術振興基金（GHIT Fund）Chief Operating Officer 兼 Acting CEO

（社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要）

数々の企業において要職を歴任し、特に外資系企業での経営経験が豊富なことから、当社にとって視野の広い有用な知見を提供してくれる人材と判断し、社外取締役候補者といたしました。

2. 監査等委員である取締役候補者の略歴等

(1) 井上 直樹 1962年9月2日生

保有株式数 0株

(略歴、当社における地位・担当、重要な兼職の状況)

1987年 4月 キリンビール株式会社入社
1993年 9月 スタンフォード大学経営大学院 MBA コース修了)
2005年 8月 モルガン・スタンレー・キャピタル株式会社入社
2012年 3月 株式会社パノラマ・ホテルズワン取締役
2013年 3月 株式会社パノラマ・ホテルズワン代表取締役
2016年 7月 ユーエスマート株式会社取締役 CFO
2019年 6月 ユーエスマート株式会社代表取締役
2021年 4月 当社管理本部長 (現任)

(監査等委員である取締役候補者とした理由)

当社の管理本部長として当社グループの経営および事業全般に精通しております。また、これまでの長年にわたる経営経験および知見に加え、米国公認会計士 (CPA) 試験にも合格しており会計知識も豊富であることから、取締役監査等委員候補者いたしました。

(2) 杉田 就 1952年2月26日生

保有株式数 0株

(略歴、当社における地位・担当、重要な兼職の状況)

1976年 最高裁判所司法研修所終了・検事任官 (28期)
1976年—1983年 大阪、那覇、神戸、静岡各地検検事
1983年 法務省法務総合研究所教官
1987年 東京地方検察庁検事
1991年 名古屋地方検察庁検事
1992年 日本・アイ・ビー・エム株式会社入社 法務・知的財産担当
2010年 日本・アイ・ビー・エム株式会社取締役執行役員 法務・知的財産・コンプライアンス担当
2013年 牛島総合法律事務所 (オブカウンセル)
2017年 名取法律事務所 (現 ITN 法律事務所) シニアパートナー

(社外取締役監査等委員候補者とした理由および期待され役割の概要)

検事・弁護士としての豊富な経験と専門的知見の他、大手システム会社において長年法務、知財管理、コンプライアンスの担当も務められており、民間企業の経営実態にも精通しております。中立的かつ客観的な立場から当社の経営の監視・監督を行っていただきたく、同氏を社外取締役監査等委員候補者いたしました。

以上